

令和7年9月22日 公告

「住之江下水処理場返送汚泥ポンプ外設備工事(その1-1)」

設計図書の一部に記載誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

正誤表

訂正箇所	誤	正
特記仕様書 第6章 第29条 2 (5)電動機出力	2.2kW	3.7kW
特記仕様書 第6章 第34条 2(1)形式	着脱式水中モータポンプ	水中モータポンプ
特記仕様書20頁 第6章 汚泥ポンプ設備工 第37条 配管工 4	番号10 ポリ鉄受入管～番号13 ポリ鉄注入管	(削除)
特記仕様書22頁 第6章 汚泥ポンプ設備工 第39条 雑工 1 設置基礎類	番号9 防液堤内薬液貯留タンク基礎	(削除)
特記仕様書22頁 第6章 汚泥ポンプ設備工 第39条 雑工 1 設置基礎類	番号10 各開口蓋受枠	番号9 各開口蓋受枠
特記仕様書29頁 第6章 汚泥ポンプ設備工 第40条 仮設工 10 仮設配管(5) 参考数量	100A	150A
特記仕様書29頁 第6章 汚泥ポンプ設備工 第40条 仮設工 10 仮設配管(7) 返送汚泥管 逆流防止弁 口径	100A	150A
特記仕様書34頁 第7章 薬液注入設備工 第50条 雑工 1 設置基礎類	-	(追記) 番号3 防液堤内薬液貯留タンク基礎 屋外

2 形式及び性能

項 目	仕 様	備 考
(1) 形 式	手動バタフライ弁	
(2) 口 径	800 mm	
(3) 数 量	2 台	

3 工事請負共通仕様書の適用

下-2-4-1-5-1

4 特記事項

付属品として、番号板 1 枚/台を追加する。

第29条 1 系余剰汚泥ポンプの仕様は、次のとおりとする。

1 使用目的

本ポンプは、汚泥井（1 系）より汚泥処理設備へ汚泥を移送するものである。

2 形式及び性能

項 目	仕 様	備 考
(1) 形 式	スクリー式うず巻ポンプ	
(2) 吸 込 口 径	100mm	
(3) 吐 出 量	0.6m ³ /min	
(4) 全 揚 程	8.6m 以上	
(5) 電 動 機 出 力	2.2kW×AC400V×60Hz	IP55
(6) 電 動 機 形 式	高効率低圧三相誘導電動機	VVVF 制御
(7) 台 数	2 台	

3 工事請負共通仕様書の適用

下-2-8-3-4

4 工事請負共通仕様書選択項目及び範囲（●印を付けたものを適用する。）

(1) 軸封方式

○ グランドパッキン ● 注水式メカニカルシール

○ 無注水式メカニカルシール

(2) 付属品

● 付属品 1 ● 付属品 2 ○ 付属品 3

5 特記事項

(1) 付属品に次のものを追加する。

ア 封水用電動ボール弁、圧力スイッチ、圧力計 1 式

イ 計器類用配管 1 式

第30条 2，3 系余剰汚泥ポンプの仕様は、次のとおりとする。

1 使用目的

本ポンプは、汚泥井（2，3 系）より汚泥処理設備へ汚泥を移送するものである。

2 形式及び性能

項 目	仕 様	備 考
(1) 形 式	スクリー式うず巻ポンプ	
(2) 吸 込 口 径	150mm	
(3) 吐 出 量	2.4m ³ /min	
(4) 全 揚 程	9.7m 以上	

(正)

2 形式及び性能

項 目	仕 様	備 考
(1) 形 式	手動バタフライ弁	
(2) 口 径	800 mm	
(3) 数 量	2 台	

3 工事請負共通仕様書の適用

下-2-4-1-5-1

4 特記事項

付属品として、番号板 1 枚/台を追加する。

第29条 1 系余剰汚泥ポンプの仕様は、次のとおりとする。

1 使用目的

本ポンプは、汚泥井（1 系）より汚泥処理設備へ汚泥を移送するものである。

2 形式及び性能

項 目	仕 様	備 考
(1) 形 式	スクリー式うず巻ポンプ	
(2) 吸 込 口 径	100mm	
(3) 吐 出 量	0.6m ³ /min	
(4) 全 揚 程	8.6m 以上	
(5) 電 動 機 出 力	3.7kW×AC400V×60Hz	IP55
(6) 電 動 機 形 式	高効率低圧三相誘導電動機	VVVF 制御
(7) 台 数	2 台	

3 工事請負共通仕様書の適用

下-2-8-3-4

4 工事請負共通仕様書選択項目及び範囲（●印を付けたものを適用する。）

(1) 軸封方式

○ グランドパッキン ● 注水式メカニカルシール

○ 無注水式メカニカルシール

(2) 付属品

● 付属品 1 ● 付属品 2 ○ 付属品 3

5 特記事項

(1) 付属品に次のものを追加する。

ア 封水用電動ボール弁、圧力スイッチ、圧力計 1 式

イ 計器類用配管 1 式

第30条 2，3 系余剰汚泥ポンプの仕様は、次のとおりとする。

1 使用目的

本ポンプは、汚泥井（2，3 系）より汚泥処理設備へ汚泥を移送するものである。

2 形式及び性能

項 目	仕 様	備 考
(1) 形 式	スクリー式うず巻ポンプ	
(2) 吸 込 口 径	150mm	
(3) 吐 出 量	2.4m ³ /min	
(4) 全 揚 程	9.7m 以上	

3 工事請負共通仕様書の適用

下-2-2-1-27

4 特記事項

- (1) 流れ方向及び開閉方向は、赤印で表示する。

第33条 2系・3系沈澄池各槽排水ポンプの仕様は、次のとおりとする。

1 使用目的

本ポンプは、第3沈澄池排水ピットより場内側溝へ排水するものである。

2 形式及び性能

項 目	仕 様	備 考
(1) 形 式	着脱式水中モータポンプ	
(2) 吸 込 口 径	150mm	
(3) 吐 出 量	2.0m ³ /min	
(4) 全 揚 程	10.3m 以上	
(5) 電 動 機 出 力	7.5kW×AC400V×60Hz	
(6) 台 数	1 台	

3 工事請負共通仕様書の適用

下-2-4-1-3

4 工事請負共通仕様書選択項目及び範囲（●印を付けたものを適用する。）

(1) 付属品

● 付属品 1 ● 付属品 2 ● 付属品 3

5 特記事項

- (1) 工事請負共通仕様書下-2-4-1-3-3- (1) -イのモーターの冷却は、空冷方式（気中運転対応型）とする。
- (2) 付属品 3 のうち、次のものを除外する。
- ・ 番号版 1 枚

第34条 給水ポンプの仕様は、次のとおりとする。

1 使用目的

本ポンプは、給水槽より各所へ給水するものである。

2 形式及び性能

項 目	仕 様	備 考
(1) 形 式	着脱式水中モータポンプ	
(2) 吸 込 口 径	80mm	
(3) 吐 出 量	1.0m ³ /min	
(4) 全 揚 程	20m 以上	
(5) 電 動 機 出 力	5.5kW×AC400V×60Hz	
(6) 台 数	2 台	

3 工事請負共通仕様書の適用

下-2-4-1-12-2

4 工事請負共通仕様書選択項目及び範囲（●印を付けたものを適用する。）

(1) 付属品

● 付属品 1 ● 付属品 2

3 工事請負共通仕様書の適用

下-2-2-1-27

4 特記事項

- (1) 流れ方向及び開閉方向は、赤印で表示する。

第33条 2系・3系沈澄池各槽排水ポンプの仕様は、次のとおりとする。

1 使用目的

本ポンプは、第3沈澄池排水ピットより場内側溝へ排水するものである。

2 形式及び性能

項 目	仕 様	備 考
(1) 形 式	着脱式水中モータポンプ	
(2) 吸 込 口 径	150mm	
(3) 吐 出 量	2.0m ³ /min	
(4) 全 揚 程	10.3m 以上	
(5) 電 動 機 出 力	7.5kW×AC400V×60Hz	
(6) 台 数	1 台	

3 工事請負共通仕様書の適用

下-2-4-1-3

4 工事請負共通仕様書選択項目及び範囲（●印を付けたものを適用する。）

(1) 付属品

● 付属品 1 ● 付属品 2 ● 付属品 3

5 特記事項

- (1) 工事請負共通仕様書下-2-4-1-3-3- (1) -イのモーターの冷却は、空冷方式（気中運転対応型）とする。
- (2) 付属品 3 のうち、次のものを除外する。
・番号版 1 枚

第34条 給水ポンプの仕様は、次のとおりとする。

1 使用目的

本ポンプは、給水槽より各所へ給水するものである。

2 形式及び性能

項 目	仕 様	備 考
(1) 形 式	水中モータポンプ	
(2) 吸 込 口 径	80mm	
(3) 吐 出 量	1.0m ³ /min	
(4) 全 揚 程	20m 以上	
(5) 電 動 機 出 力	5.5kW×AC400V×60Hz	
(6) 台 数	2 台	

3 工事請負共通仕様書の適用

下-2-4-1-12-2

4 工事請負共通仕様書選択項目及び範囲（●印を付けたものを適用する。）

(1) 付属品

● 付属品 1 ● 付属品 2

8	場内排水管	配管廊	
9	各槽排水管	3系沈澄池～第3沈澄池排水ピット	
10	ポリ鉄受入管	送受泥槽上屋～屋外	
11	空気抜き管	送受泥槽上屋～屋外	
12	ポリ鉄引抜管	送受泥槽上屋	
13	ポリ鉄注入管	屋外	

第38条 据付工

- 1 機器類の据付は、下-2-1-3-8、10、11に準じる。
- 2 今回設置する各機器は、据付完了後、各部の調整を行い、無負荷にて円滑に運転できるように調整を行う。その後、実負荷により負荷運転を行う。なお詳細については、下-2-1-7に準じる。
- 3 本工事で撤去する機器類は、次のとおりとする。

番号	名 称	設置場所	備 考
1	1, 2号返送汚泥ポンプ	機械室	
2	1, 2号返送汚泥ポンプ電動機	機械室	
3	3号返送汚泥ポンプ	機械室	
4	3号返送汚泥ポンプ電動機	機械室	
5	4, 5号返送汚泥ポンプ	機械室	
6	4, 5号返送汚泥ポンプ電動機	機械室	
7	1, 2号返送汚泥ポンプ吐出弁	機械室	
8	3号返送汚泥ポンプ吸込弁	機械室	
9	3号返送汚泥ポンプ吐出弁	機械室	
10	3号返送汚泥ポンプ逆止め弁	機械室	
11	4, 5号返送汚泥ポンプ吸込弁	機械室	
12	4, 5号返送汚泥ポンプ吐出弁	機械室	
13	4, 5号返送汚泥ポンプ逆止め弁	機械室	
14	返送汚泥切替弁（1）	機械室	
15	返送汚泥切替弁（2）	機械室	
16	余剰汚泥ポンプ	機械室	
17	余剰汚泥ポンプ吐出弁	機械室	
18	真空ポンプ	機械室	汚水分離槽、捕水槽とも
19	1系返送汚泥吐出弁	屋外	
20	2系返送汚泥吐出弁	2系水処理	
21	3系返送汚泥吐出弁	2系水処理	
22	2系・3系沈澄池各槽排水ポンプ	3系水処理	
23	給水ポンプ	機械室	

(正)

8	場内排水管	配管廊	
9	各槽排水管	3系沈澄池～第3沈澄池排水ピット	

(削除)

第38条 据付工

- 1 機器類の据付は、下-2-1-3-8、10、11に準じる。
- 2 今回設置する各機器は、据付完了後、各部の調整を行い、無負荷にて円滑に運転できるように調整を行う。その後、実負荷により負荷運転を行う。なお詳細については、下-2-1-7に準じる。
- 3 本工事で撤去する機器類は、次のとおりとする。

番号	名 称	設置場所	備 考
1	1, 2号返送汚泥ポンプ	機械室	
2	1, 2号返送汚泥ポンプ電動機	機械室	
3	3号返送汚泥ポンプ	機械室	
4	3号返送汚泥ポンプ電動機	機械室	
5	4, 5号返送汚泥ポンプ	機械室	
6	4, 5号返送汚泥ポンプ電動機	機械室	
7	1, 2号返送汚泥ポンプ吐出弁	機械室	
8	3号返送汚泥ポンプ吸込弁	機械室	
9	3号返送汚泥ポンプ吐出弁	機械室	
10	3号返送汚泥ポンプ逆止め弁	機械室	
11	4, 5号返送汚泥ポンプ吸込弁	機械室	
12	4, 5号返送汚泥ポンプ吐出弁	機械室	
13	4, 5号返送汚泥ポンプ逆止め弁	機械室	
14	返送汚泥切替弁(1)	機械室	
15	返送汚泥切替弁(2)	機械室	
16	余剰汚泥ポンプ	機械室	
17	余剰汚泥ポンプ吐出弁	機械室	
18	真空ポンプ	機械室	汚水分離槽、捕水槽とも
19	1系返送汚泥吐出弁	屋外	
20	2系返送汚泥吐出弁	2系水処理	
21	3系返送汚泥吐出弁	2系水処理	
22	2系・3系沈澄池各槽排水ポンプ	3系水処理	
23	給水ポンプ	機械室	

4 本工事で撤去する鋼製品類は、次のとおりとする。

番号	名 称	設置場所	備 考
1	渡り歩廊	機械室	
2	手すり	2系沈澄池・反応槽	
3	各開口蓋	2系沈澄池・反応槽	
4	各配管支持具	必要箇所	

第 39 条 雑工

1 設置基礎類

番号	名 称	設置場所	備 考
1	1系返送汚泥ポンプ	機械室	
2	2系返送汚泥ポンプ	機械室	
3	3系返送汚泥ポンプ	機械室	
4	1系余剰汚泥ポンプ	機械室	
5	2, 3系余剰汚泥ポンプ	機械室	
6	各配管支持具	必要箇所	
7	各配管貫通部	必要箇所	
8	2系・3系沈澄池各槽排水ポンプ	3系水処理	
9	防液堤内薬液貯留タンク基礎	屋外	
10	各開口蓋受枠	2系水処理	

2 工事請負共通仕様書の適用

下-2-1-3-8、下-2-1-3-10～18、下-2-1-4-1～13

3 特記事項

- (1) 詳細は、添付図面による。
- (2) 工事で設置する機器類は、新たに製作する鉄筋コンクリート基礎（シンダー部は、はつりを行う。）に基礎ボルトで強固に取付ける。
- (3) 既設機器等の撤去に伴う基礎類の撤去復旧は、本工事範囲内とする。
- (4) 既設機器等の撤去後は、コンクリート基礎類の撤去及びアンカーボルト類の切断を行う。また、床及び壁貫通部の撤去箇所について、撤去後、鉄筋コンクリート部は、鉄筋コンクリートにて閉塞し、シンダーコンクリート部分については、シンダーコンクリートを打設し、表面は、凹凸の無いように仕上げる。
- (5) 配管類の外壁及び床貫通部は、少量危険物取扱所に適合する防火区画処理を施す。
- (6) 布設した配管の塗装は下-2-1-4に準じる。
- (7) 防液堤内（機器設置用基礎上部含む）は耐薬品塗装を施す。耐薬品塗装について、下-2-1-4に準じる。
- (8) 既設埋設配管更新に伴い掘削を行う。更新後は掘削残土にて埋め戻しを行い、場内敷き均しとする。

第 40 条 仮設工

- 1 今回更新する返送汚泥ポンプ及び余剰汚泥ポンプは、別途土木工事により汚泥井を再構築した後、運用開始するため、別途土木工事の施工中、返送汚泥ポンプ及び余剰汚泥ポンプは仮設運用を行う。
- 2 仮設返送汚泥ポンプ設置工（据付、撤去とも）

(正)

4 本工事で撤去する鋼製品類は、次のとおりとする。

番号	名 称	設置場所	備 考
1	渡り歩廊	機械室	
2	手すり	2系沈澄池・反応槽	
3	各開口蓋	2系沈澄池・反応槽	
4	各配管支持具	必要箇所	

第 39 条 雑工

1 設置基礎類

番号	名 称	設置場所	備 考
1	1系返送汚泥ポンプ	機械室	
2	2系返送汚泥ポンプ	機械室	
3	3系返送汚泥ポンプ	機械室	
4	1系余剰汚泥ポンプ	機械室	
5	2, 3系余剰汚泥ポンプ	機械室	
6	各配管支持具	必要箇所	
7	各配管貫通部	必要箇所	
8	2系・3系沈澄池各槽排水ポンプ	3系水処理	
9	各開口蓋受枠	2系水処理	

2 工事請負共通仕様書の適用

下-2-1-3-8、下-2-1-3-10～18、下-2-1-4-1～13

3 特記事項

- (1) 詳細は、添付図面による。
- (2) 工事で設置する機器類は、新たに製作する鉄筋コンクリート基礎（シンダー部は、はつりを行う。）に基礎ボルトで強固に取付ける。
- (3) 既設機器等の撤去に伴う基礎類の撤去復旧は、本工事範囲内とする。
- (4) 既設機器等の撤去後は、コンクリート基礎類の撤去及びアンカーボルト類の切断を行う。また、床及び壁貫通部の撤去箇所について、撤去後、鉄筋コンクリート部は、鉄筋コンクリートにて閉塞し、シンダーコンクリート部分については、シンダーコンクリートを打設し、表面は、凹凸の無いように仕上げる。
- (5) 配管類の外壁及び床貫通部は、少量危険物取扱所に適合する防火区画処理を施す。
- (6) 布設した配管の塗装は下-2-1-4 に準じる。
- (7) 防液堤内（機器設置用基礎上部含む）は耐薬品塗装を施す。耐薬品塗装について、下-2-1-4 に準じる。
- (8) 既設埋設配管更新に伴い掘削を行う。更新後は掘削残土にて埋め戻しを行い、場内敷き均しとする。

第 40 条 仮設工

- 1 今回更新する返送汚泥ポンプ及び余剰汚泥ポンプは、別途土木工事により汚泥井を再構築した後、運用開始するため、別途土木工事の施工中、返送汚泥ポンプ及び余剰汚泥ポンプは仮設運用を行う。
- 2 仮設返送汚泥ポンプ設置工（据付、撤去とも）

(誤)

た わ み	1/600以下	
製 作 数	1組	

イ 1系返送汚泥溝に仮止水板（5）を設置し、工事完了後撤去、処分する。

1 0 仮設配管

- (1) 1系仮設返送汚泥ポンプから1系返送汚泥水路まで仮設配管を敷設する。
- (2) 2系仮設返送汚泥ポンプから2系返送汚泥水路まで仮設配管を敷設する。
- (3) 3系仮設返送汚泥ポンプから3系返送汚泥水路まで仮設配管を敷設する。
- (4) 1系仮設余剰汚泥ポンプ及び2,3系仮設余剰汚泥ポンプから既設余剰汚泥管まで仮設配管を敷設する。

(5) 仮設配管の仕様は、次のとおりとする。

配管の区分	口径	配管材料	備 考	参考数量
1～3系仮設返送汚泥管 1～3系仮設余剰汚泥管	25A, 80A～ 150A	SGP	JIS10K フランジ	25A 約 1m 80A 約 25m 100A 約 2060m

(6) 本工事で敷設する仮設配管には、さび止め塗装（1回塗り）を施すこと。

(7) 仮設弁類の仕様は次のとおりとする。

弁類の区分		名 称	口 径	材 質	備 考
返送汚泥管	手動弁	逆流防止弁	100A	FCD	JIS10K フランジ
余剰汚泥管	手動弁	逆流防止弁	80A	FCD	JIS10K フランジ
		仕切弁	25A, 80A	CAC	JIS10K フランジ
		空気抜き弁	25A	SUS	JIS10K フランジ

(8) 仮設配管の敷設は、下-2-2-2に準じる。

(9) 仮設配管は、工事完了後撤去、処分する。

1 1 仮設鋼製品類

(1) 仮設鋼製品類の仕様及び設置場所は、次のとおりとする。

名 称	設置場所	材 質	数 量
各配管支持具	沈澄池、反応槽、 沈殿池、濃縮槽	SS	1 式
仮設開口蓋	沈澄池、反応槽	SS	1 式

(2) 本工事で敷設する仮設鋼製品類には、さび止め塗装（1回塗り）を施すこと。

(3) 仮設鋼製品類は、工事完了後撤去、処分する。

1 2 本工事の施工に伴い、汚泥井及び沈澄池内の残水排水並びに清掃を行う。なお、堆積物については、場内洗砂槽へ運搬・処分を行うものとする。また、汚泥井及び沈澄池内で作業を行うときは換気設備を用いて行う。なお堆積量は約 9m³とする。

た わ み	1/600以下	
製 作 数	1組	

イ 1系返送汚泥溝に仮止水板（5）を設置し、工事完了後撤去、処分する。

1 0 仮設配管

- (1) 1系仮設返送汚泥ポンプから1系返送汚泥水路まで仮設配管を敷設する。
- (2) 2系仮設返送汚泥ポンプから2系返送汚泥水路まで仮設配管を敷設する。
- (3) 3系仮設返送汚泥ポンプから3系返送汚泥水路まで仮設配管を敷設する。
- (4) 1系仮設余剰汚泥ポンプ及び2,3系仮設余剰汚泥ポンプから既設余剰汚泥管まで仮設配管を敷設する。

(5) 仮設配管の仕様は、次のとおりとする。

配管の区分	口径	配管材料	備 考	参考数量
1～3系仮設返送汚泥管	25A, 80A～	SGP	JIS10K フランジ	25A 約 1m
1～3系仮設余剰汚泥管	150A			80A 約 25m
				150A 約 2060m

(6) 本工事で敷設する仮設配管には、さび止め塗装（1回塗り）を施すこと。

(7) 仮設弁類の仕様は次のとおりとする。

弁類の区分		名 称	口 径	材 質	備 考
返送汚泥管	手動弁	逆流防止弁	150A	FCD	JIS10K フランジ
余剰汚泥管	手動弁	逆流防止弁	80A	FCD	JIS10K フランジ
		仕切弁	25A, 80A	CAC	JIS10K フランジ
		空気抜き弁	25A	SUS	JIS10K フランジ

(8) 仮設配管の敷設は、下-2-2-2に準じる。

(9) 仮設配管は、工事完了後撤去、処分する。

1 1 仮設鋼製品類

(1) 仮設鋼製品類の仕様及び設置場所は、次のとおりとする。

名 称	設置場所	材 質	数 量
各配管支持具	沈澄池、反応槽、 沈殿池、濃縮槽	SS	1 式
仮設開口蓋	沈澄池、反応槽	SS	1 式

(2) 本工事で敷設する仮設鋼製品類には、さび止め塗装（1回塗り）を施すこと。

(3) 仮設鋼製品類は、工事完了後撤去、処分する。

1 2 本工事の施工に伴い、汚泥井及び沈澄池内の残水排水並びに清掃を行う。なお、堆積物については、場内洗砂槽へ運搬・処分を行うものとする。また、汚泥井及び沈澄池内で作業を行うときは換気設備を用いて行う。なお堆積量は約 9m³とする。

(誤)

番号	名 称	設置場所	備 考
1	ポリ鉄受入管	送受泥槽上屋～屋外	
2	空気抜き管	送受泥槽上屋～屋外	
3	ポリ鉄引抜き管	送受泥槽上屋	
4	ポリ鉄注入管	屋外	

第 49 条 据付工

- 1 機器類の据付は、下-2-1-3-8、10、11 に準じる。
- 2 別途建築工事及び別途土木工事で既設構造物を撤去及び築造した位置に、今回製作する薬液注入ポンプ及び薬液貯留タンクを設置する。
- 3 今回設置する各機器は、据付完了後、各部の調整を行い、無負荷にて円滑に運転できるように調整を行う。その後、実負荷により負荷運転を行う。なお詳細については、下-2-1-7 に準じる。
- 4 本工事で撤去する機器類は、次のとおりとする。

番号	名 称	設置場所	備 考
1	ポリ鉄貯留タンク	送受泥槽上屋	

- 5 本工事で撤去する鋼製品類は、次のとおりとする。

番号	名 称	設置場所	備 考
1	各配管支持具	送受泥槽上屋～屋外	

第 50 条 雑工

- 1 設置基礎類

番号	名 称	設置場所	備 考
1	各配管支持具	必要箇所	
2	各配管貫通部	必要箇所	

- 2 工事請負共通仕様書の適用

下-2-1-3-8、下-2-1-3-10～18、下-2-1-4-1～13

- 3 特記事項

- (1) 詳細は、添付図面による。
- (2) 本工事で設置する機器類は、新たに製作する鉄筋コンクリート基礎（シンダー部は、はつりを行う。）に基礎ボルトで強固に取付ける。
- (3) 鋼製品類のうち、ステンレス（SUS304）製品以外は、形鋼溶接製とし、加工後に溶融亜鉛メッキ（HDZT49）を施す。
- (4) 布設した配管の塗装は下-2-1-4 に準じる。
- (5) 防液堤内（機器設置用基礎上部含む）は耐薬品塗装を施す。耐薬品塗装について、下-2-1-4 に準じる。

- 4 本工事で行うアスベスト撤去作業は、次のとおりとする。

- (1) 本撤去作業工の対象物は、次の表のとおりとする。

アスベスト使用場所	アスベスト含有箇所
送泥槽上屋外壁	・アスベスト含有塗料の撤去 計 約 0.75m ²

(正)

番号	名 称	設置場所	備 考
1	ポリ鉄受入管	送受泥槽上屋～屋外	
2	空気抜き管	送受泥槽上屋～屋外	
3	ポリ鉄引抜き管	送受泥槽上屋	
4	ポリ鉄注入管	屋外	

第 49 条 据付工

- 1 機器類の据付は、下-2-1-3-8、10、11 に準じる。
- 2 別途建築工事及び別途土木工事で既設構造物を撤去及び築造した位置に、今回製作する薬液注入ポンプ及び薬液貯留タンクを設置する。
- 3 今回設置する各機器は、据付完了後、各部の調整を行い、無負荷にて円滑に運転できるように調整を行う。その後、実負荷により負荷運転を行う。なお詳細については、下-2-1-7 に準じる。
- 4 本工事で撤去する機器類は、次のとおりとする。

番号	名 称	設置場所	備 考
1	ポリ鉄貯留タンク	送受泥槽上屋	

- 5 本工事で撤去する鋼製品類は、次のとおりとする。

番号	名 称	設置場所	備 考
1	各配管支持具	送受泥槽上屋～屋外	

第 50 条 雑工

- 1 設置基礎類

番号	名 称	設置場所	備 考
1	各配管支持具	必要箇所	
2	各配管貫通部	必要箇所	
3	防液堤内薬液貯留タンク基礎	屋外	

- 2 工事請負共通仕様書の適用

下-2-1-3-8、下-2-1-3-10～18、下-2-1-4-1～13

- 3 特記事項

- (1) 詳細は、添付図面による。
 - (2) 本工事で設置する機器類は、新たに製作する鉄筋コンクリート基礎（シンダー部は、はつりを行う。）に基礎ボルトで強固に取付ける。
 - (3) 鋼製品類のうち、ステンレス（SUS304）製品以外は、形鋼溶接製とし、加工後に溶融亜鉛メッキ（HDZT49）を施す。
 - (4) 布設した配管の塗装は下-2-1-4 に準じる。
 - (5) 防液堤内（機器設置用基礎上部含む）は耐薬品塗装を施す。耐薬品塗装について、下-2-1-4 に準じる。
- 4 本工事で行うアスベスト撤去作業は、次のとおりとする。
 - (1) 本撤去作業工の対象物は、次の表のとおりとする。

アスベスト使用場所	アスベスト含有箇所
送泥槽上屋外壁	・アスベスト含有塗料の撤去 計 約 0.75m ²